

船舶事故等調査報告書

平成22年2月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第88号	
事故等種類	定置網損傷	
発生日時	平成21年4月30日 01時50分ごろ	
発生場所	岩手県洋野町東方沖 種市港沖防波堤灯台から真方位081° 1.4海里付近（概位 北緯40°24.6′ 東経141°45.2′）	
事故等調査の経過	平成21年8月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第十五北鳳丸、4.9トン	
船舶番号、船舶所有者等	HK3-126833（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ1枚に曲損、定置網固定ロープ損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、北海道苫小牧港に向けて航行中、天候が悪化したので、波浪を避けるため陸岸寄りを航行中、平成21年4月30日01時50分ごろ、定置網に進入した。 本船は、救助を要請し、ダイバーにより定置網固定ロープを除去して脱出した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 4 海象：波浪の波高 約3m、潮汐 上げ潮中央期	
その他の事項	船長、乗組員は救命胴衣を着用していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、洋野町東方沖において、波浪を避けるために陸岸寄りを航行中、船長が、レーダー画面の調整を行わなかったため、定置網に向かって航行していることに気付かず、定置網に進入したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が洋野町東方沖において、波浪を避けるために陸岸寄りを航行中、船長が、レーダー画面の調整を行わなかったため、定置網に向かって航行していることに気付かず、定置網に進入したことにより発生したものと考えられる。	